

聴講生・研究生・選科履修生・科目履修生の方を対象とした 日本学生支援機構の奨学金返還期限猶予について

聴講生・研究生・選科履修生・科目履修生の方は「在学猶予」の対象とはなりません。これらの方で経済的理由のため返還が困難な場合は「一般猶予」の手続きをして下さい。

【参考】日本学生支援機構 HP <http://www.jasso.go.jp/henkan/yuuyo/index.html>

学生支援課